

会長挨拶

会員の皆様には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

町田支部会員の皆さまには常日頃、本部並びに支部事業に並々ならぬご協力を賜り感謝申し上げます。

さて昨年は、東日本大震災、原発事故、紀伊半島に大きな被害をもたらした台風など自然災害の多い年でありました。

また、世界的にはギリシャ、イタリアに端を發したヨ - ロッパの財政危機の影響を受け、円高、株安が続き、日本経済も厳しい年でした。

一方、本会は、約 3 年に亘り公益社団法人への移行準備をしてきました。

昨年 8 月 30 日に東京都知事宛に認定申請を行い、11 月 28 日に公益認定等審議会から「認定基準に適合すると認められる」という答申書が知事宛に出されました。これを受け、本年 4 月 1 日から公益社団法人として新たな一歩を踏み出すこととなります。新しい時代に相応しい社会的な意義と役割を自覚し、より高い使命感をもって協会運営をする事が都民・消費者から評価され「信頼」を得ることになると考えます。

また、会員支援業務の柱として、本会と協同組合が連携して開発した新情報システム「ハトマーク東京不動産」、通称「ハトさん」が、昨年 12 月 1 日にオ - プンしました。15,500 社の会員による「モトツケネットワーク」は確実性、信頼性を備えたサイトとしてユ - ザ - から愛され、評価されるものと確信しています。会員の皆様には、是非ご利用頂き、業務に役立てて頂きたいと思えます。

さらに、協同組合では契約時のトラブル防止のため「特約・容認事項等の文例集」を作成してホームページへ掲載しましたのでご利用して下さい。

政策面では懸案であった「賃貸住宅居住安定化法案」は 12 月 9 日廃案になりました。本会と東政連が連携して全国 13 万名にも及ぶ署名活動を行い、衆参の国会議員へ強力な働きかけを行った成果と考えます。皆さまのご協力に感謝致します。

本年は、公益社団法人移行後の組織・財政改革の一層の推進と、「ハトマ - ク東京不動産」がユ - ザ - から評価され、有力な情報サイトとして伸展することを最重要課題として取り組み、会員・ユ - ザ - の期待に応えて参りたいと考えております。

最後に新しい年が会員の皆様にとって実り多い年になりますようにご祈念申し上げ年頭の挨拶と致します。

平成 24 年 1 月 1 日

〒102-0071 東京都千代田区富士見 2 の 2 の 4 東京不動産会館
社団法人 東京都宅地建物取引業協会 会長
社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 東京本部長
東京都不動産協同組合 理事長

池田 行雄

